

概要版

荊田町地域福祉計画
第3次荊田町地域福祉活動計画

誰もが心豊かに 安心して暮らせるまちづくり

平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度）



平成26年3月
荊田町
荊田町社会福祉協議会



計画の概要

背景と目的

日本の総人口は、平成 17 年度にピークを迎え、以後、日本社会は、「人口減少社会」に移行し、全国的に少子高齢化が進んできています。また、産業構造の変化やライフスタイルの多様化、核家族化の進展と地域住民のつながりの希薄化により地域での課題解決が難しくなってきています。

本計画を通じて、地域全体での問題意識や生活課題を共有し、解決に向けて、みんなで協力しあっていく仕組みをつくることにより、地域に住む人々のつながりを強くし、地域コミュニティの活性化へ結びつけていくことを目指します。



地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

地域福祉計画（町）

社会福祉法第 107 条に規定された地域福祉の推進に関する事項を基本として策定するもので、町の将来を見据えた、地域福祉のあり方や地域福祉推進のための基本的な施策の方向を定めた計画です。

地域福祉活動計画（社会福祉協議会）

地域住民や当事者団体、ボランティア等地域福祉推進に関わる幅広い関係者が協力して、住民・民間の立場から地域の福祉課題を解決するための活動及び行動方針を示した計画です。

計画の期間

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とします。

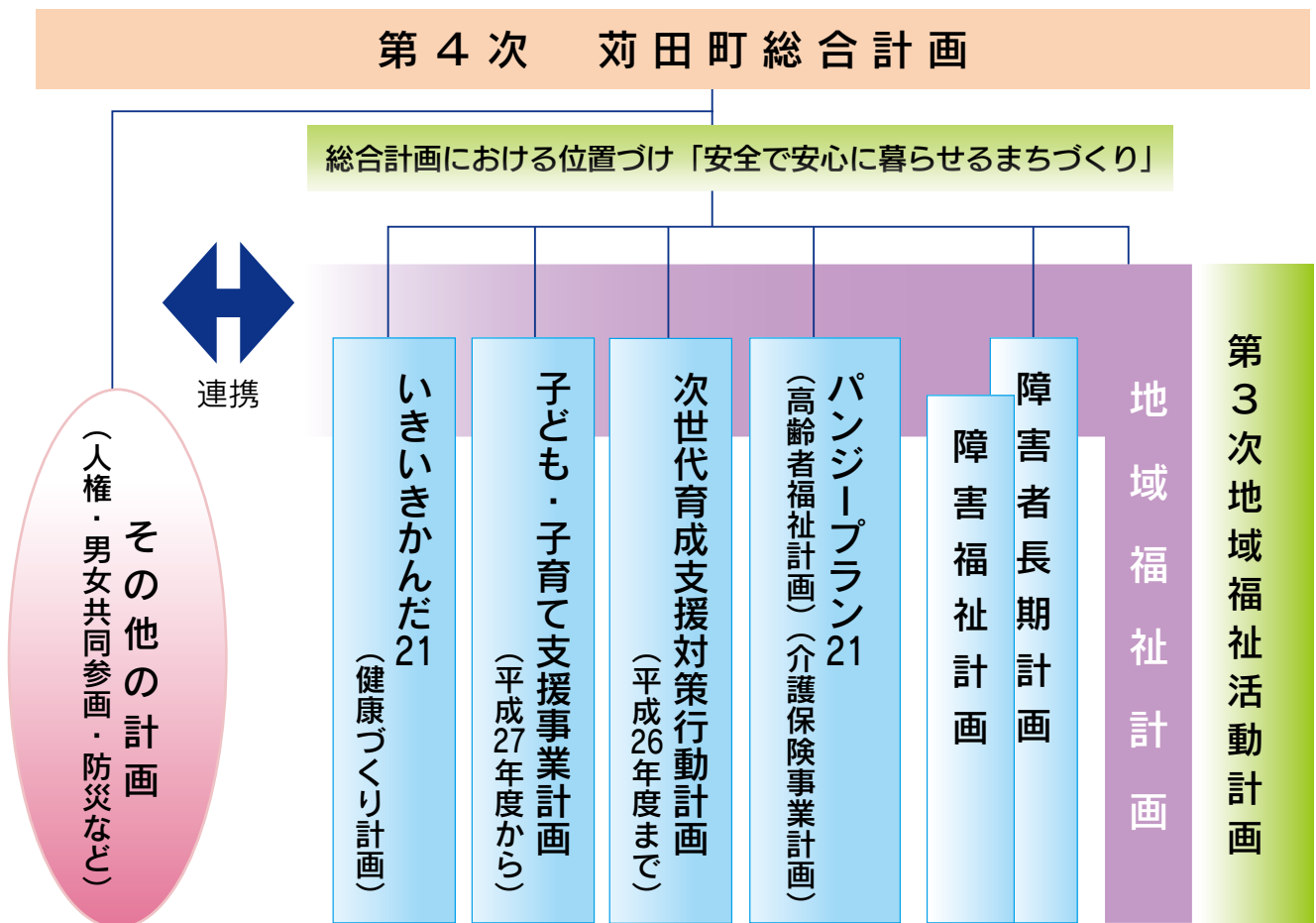
H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
計画開始					計画見直し	次期計画				

地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画の位置づけ

「地域福祉計画」及び「第3次地域福祉活動計画」は、高齢者、障がい者及び子どもなどの個別の分野にとらわれない総合的な視点で地域の課題を捉え、その解決を図る計画です。

そのため、保健・福祉の分野別計画との整合性と人権・男女共同参画・防災など町のその他の計画との連携にも配慮しながら策定します。

地域福祉計画と地域福祉活動計画のイメージ図



計画策定の手法

地域福祉計画は、地域福祉の推進に最も関わりのある地域住民自らが、計画策定に積極的、主体的に参加することが重要です。

このため、20歳以上の方を対象とした住民アンケートや、町内6小学校区から住民が集まって、地域福祉に関する課題や解決策などについて話し合う住民ワークショップ、地域の関係団体の活動状況や課題を把握するための関係団体ヒアリングを行いました。

計画の策定にあたっては、地域福祉推進委員会及び地域福祉活動計画策定委員会を設置し、苅田町の地域福祉をどういう方向で推進していくのか、専門的な立場から審議を行いました。また、協議した計画書の原案を町のホームページ等で公開し、町民意見聴取を行いました。

住民ワークショップを開催しました！

地域住民が自ら考え、さまざまな意見を出しあい、まとめ、地域の課題を明確にし、その解決策を探るため、町内6小学校区でそれぞれ2日間にわたり、「住民ワークショップ」を開催しました。

みんなで地域課題を出し合っています★



地域課題についてみんなで話しました★



最後にまとめ発表をしました★



計画の体系

誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり

基本目標 1

一人ひとりの生活を支える体制づくり

1 困りごとを見逃さない体制づくり

2 生活支援の充実

3 権利擁護体制の充実

基本目標 2

地域を支える人づくり

1 地域人材の発掘・育成

2 支えあい・思いやりの意識づくり

3 地域活動団体の活動促進

基本目標 3

安心して暮らせる地域づくり

1 防犯・防災体制の充実

2 地域交流の場づくり

3 みんなが安心して暮らせるネットワークづくり

4 みんなにやさしいまちづくり



具体的な取り組み

基本目標 1

一人ひとりの生活を支える体制づくり

困りごとを抱えた人たちの課題をなるべく早く把握する仕組みや、住民が困りごとを相談しやすい環境づくりをしなければなりません。

また、把握した課題に対しては、公的な生活支援で解決を図るとともに、近隣や地域社会、ボランティア、NPOなどと連携しながら、生活課題の解決を図る必要があります。

【基本方針】

- ① 困りごとを見逃さない体制づくり
- ② 生活支援の充実
- ③ 権利擁護体制の充実



◇◇◇取組みの例～自分たちでできること～◇◇◇

- 近所の人に積極的にあいさつや声かけをしましょう
- 困ったことは、相談窓口や民生委員・児童委員など地域の相談役に気軽に相談しましょう
- 自分の生活に関するサービスに関心を持ちましょう
- 地域で福祉活動を進めましょう
- 成年後見制度などについて学びましょう
- 悪徳商法・詐欺などの消費者問題などに関心を持ち、被害にあわないように注意し、講習会などを地域で開きましょう

基本目標 2

地域を支える人づくり

多様性を認めあい、地域で暮らしていくためには、全ての住民が福祉意識を高め、地域での福祉文化を育てていくことが大切です。

また、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOのように地域で活躍する担い手の活動の支援やこれから担い手となるべき人材の発掘・育成を図る必要があります。

【基本方針】

- ① 地域人材の発掘・育成
- ② 支えあい・思いやりの意識づくり
- ③ 地域活動団体の活動促進



◇◇◇取組みの例～自分たちでできること～◇◇◇

- 困っている人がいたら、積極的に声かけしましょう
- 人材養成の講座や研修会などに積極的に参加しましょう
- 地域の人材発掘・育成に協力しましょう
- 団体は地域の活動を通じて、人材発掘に努めましょう
- さまざまな団体の活動に関心を持ちましょう
- 団体の活動に参加しましょう

基本目標3

安心して暮らせる地域づくり

住民同士が支えあう関係づくりや、団体同士のネットワークづくりの取組み、ネットワークが上手く機能する仕組みづくりが必要です。

また、子どもや高齢者、障がい者などが安全に暮らしていくためには、ユニバーサルデザインやバリアフリーといった考え方に基づいて、道路や施設などの生活環境の整備や、公共交通などの移動手段の充実を図ることも必要です。

【基本方針】

- ① 防犯・防災体制の充実
- ② 地域交流の場づくり
- ③ みんなが安心して暮らせるネットワークづくり
- ④ みんなにやさしいまちづくり



◆◆◆取組みの例～自分たちでできること～◆◆◆

- 普段から防災、防犯の意識を持つように心がけましょう
- 自主防災組織の活動や防災訓練などに積極的に参加しましょう
- 地域の避難所などを確認しておきましょう
- 地域の交流の場（祭り、行事など）に積極的に参加しましょう
- 地域で世代間交流などできる行事を開きましょう
- 困りごとを自分や家族だけで抱え込まないようにしましょう
- 身近な所での支えあい活動に参加しましょう
- ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方を理解し、マナーを守りましょう（点字ブロックに自転車を置かないなど）



個人や地域社会で解決できない問題は町や社会福祉協議会が支援をします！！

【福祉関連計画】



苅田町では、さまざまな福祉計画を策定し、町の福祉の推進につとめています。

相談窓口一覧

相談内容	相談窓口	電話番号
生活保護に関する相談	京築保健福祉環境事務所	0930-23-3025
	地域福祉課	093-434-1039
高齢者に関する相談	地域福祉課	093-434-1039
	苅田町地域包括支援センター	093-435-0577
	かんだ在宅介護支援センター	093-436-1301
	おばせ在宅介護支援センター	0930-24-6500
	しらかわ在宅介護支援センター	0930-23-8627
障がい者に関する相談	地域福祉課	093-434-1039
	光和苑総合支援センター	0930-25-7732
	愛和相談支援センター	0930-25-6623
	苅田町社協障害者相談支援センター そら	093-434-3641
	夜間・休日精神科相談ダイヤル	050-3777-9824
児童や子育てに関する相談	子育て支援課	093-588-1036
	児童相談所	0979-84-0407
	子どもホットライン 24	0979-82-4444
女性のための相談	かんだ女性ホットライン	093-436-4522
配偶者や交際相手からの暴力に関する相談	配偶者暴力相談支援センター	0930-23-2460
虐待に関する相談	虐待防止ホットライン	093-588-1234
消費生活に関する相談	消費生活相談	093-434-3352
健康づくりに関する相談	パンジープラザ	093-436-5115
福祉に関する相談全般	苅田町社会福祉協議会	093-434-3641

苅田町地域福祉計画 第3次苅田町地域福祉活動計画

発行：平成26年3月

発行者：苅田町 地域福祉課

〒800-0392 福岡県京都郡苅田町富久町1-19-1

TEL：093-434-1039 FAX：093-435-0023

苅田町社会福祉協議会

〒800-0314 福岡県京都郡苅田町幸町6番地91

(パンジープラザ内)

TEL：093-434-3641 FAX：093-434-4343

詳しくは、苅田町ホームページまたはインターネットで「苅田町地域福祉計画」と検索してください。